

「八田中学校部活動の方針」について

平成30年3月、部活動について文部科学省・スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が、山梨県教育委員会からは「やまなし運動部活動ガイドライン」が公表されました。それを受け、南アルプス市教育委員会ではそれらガイドラインに則り「南アルプス市における部活動の方針」を定めました。さらに、平成30年12月には、文化庁から「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表されました。

本校におきましても、部活動は学校教育活動の一環として、また、心身の健全な成長に結びつく大切な活動として、さらには、他学年との活動を通して社会性や公共性、忍耐力を身に付ける場として、推し進めてまいりました。それぞれのガイドラインに則った「八田中学校部活動の方針」を、ここに公報いたします。保護者の皆様のご理解とご協力を願いたします。

八田中学校部活動の方針

1 部活動の指導方針

- ① 顧問は、担当部活動の特性を踏まえた合理的かつ効率的で効果的な活動を推進し、生徒の自己実現が達成できるよう寄り添う。
- ② 顧問は、部活動の指導において、安全の確保を徹底する。
- ③ 顧問は、指導計画を明確にし、事前に生徒及び保護者に伝える。

2 部活動における休養日等の設定について

- ① 週当たり2日以上休養日を設ける。原則として、平日に1日以上、土曜日または日曜日の少なくともどちらか1日を休養日とする。
ただし、大会前の土曜日及び日曜日はこの限りでない。
- ② 定期試験の前については、中間試験前は4日間、期末試験前には1週間の部活動停止期間を設け、生徒の学習時間を確保する。
- ③ 長期休業中において、閉庁日は原則として休養日とする。また、家族と過ごす時間を大切に考えるのみに、配慮を行う。
- ④ 活動時間については、国や県、市のガイドラインに基づき、生徒にとって過重にならないよう配慮する。

以上、部活動は、あくまでも生徒の健全な成長を目指す活動であり、顧問の自己満足となってはならない。常に生徒の気持ちを考え、生徒の立場に立った細かな気遣いの下、これからの社会を生きていく糧となるよう、寄り添っていきたい。